



2024年11月25日

各 位

会 社 名 株式会社ミズホメディー  
代表者名 代表取締役会長兼社長 唐川 文成  
(コード番号：4595 東証スタンダード)  
問合せ先 執行役員総務部長 宇都 信博  
(電話番号：0942-85-0303)

## 株式の売出しに関するお知らせ

当社は、2024年11月25日開催の取締役会において、当社普通株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- |   |   |
|---|---|
| (1) 売出株式の種類及び数  | 当社普通株式 2,500,000株   |
| (2) 売 出 人   | 唐川 文成   |
| (3) 売 出 価 格   | 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2024年12月3日（火）から2024年12月5日（木）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定する。） |
| (4) 売 出 方 法   | 岡三証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせた上で売出す。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。  |
| (5) 申 込 期 間   | 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の2営業日後の日まで。  |
| (6) 受 渡 期 日   | 売出価格等決定日の5営業日後の日  |
| (7) 申 込 証 拠 金   | 1株につき売出価格と同一の金額とする。   |
| (8) 申 込 株 数 単 位   | 100株  |
| (9) 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役会長兼社長 唐川文成に一任する。 |   |
| (10) 本株式売出しについては、2024年11月25日（月）に金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。 |   |

ご注意： この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 2. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>2. を参照のこと。）

- |   |   |
|---|---|
| (1) 売出株式の種類及び数  | 当社普通株式 375,000株<br>なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定される。 |
| (2) 売 出 人   | 岡三証券株式会社  |
| (3) 売 出 価 格   | 未定（売出価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一とする。）  |
| (4) 売 出 方 法   | 引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で、岡三証券株式会社が当社株主から375,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。  |
| (5) 申 込 期 間   | 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。  |
| (6) 受 渡 期 日   | 引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とする。  |
| (7) 申 込 証 拠 金   | 1株につき売出価格と同一の金額とする。   |
| (8) 申 込 株 数 単 位   | 100株  |
| (9) 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役会長兼社長 唐川文成一任する。  |   |
| (10) 本株式売出しについては、2024年11月25日（月）に金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。 |   |

### <ご参考>

#### 1. 株式売出しの目的

今般、当社普通株式の売出しを実施することといたしました。この売出しは、株式の分布状況の改善と流動性の向上を目的としたものであります。また当社は、将来的にプライム市場への移行を目指しており、投資家層の拡大と流通株式の増加を図ることも目的としております。

なお、売出人である唐川文成は、引き続き代表取締役会長兼社長として従前に変わらず当社経営に全力を注ぐ所存であります。

#### 2. オーバーアロットメントによる売出し等について

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社である岡三証券株式会社が、当社株主から375,000株を上限として借入れる当社普通株式（以下「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、375,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、岡三証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、2024年12月25日（水）を行使期限として、上記当社株主から付与されます。

また、岡三証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2024年12月25日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、貸借株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。岡三証券株式会社がシンジケートカバー

ご注意： この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

取引により取得した全ての当社普通株式は、貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、岡三証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、岡三証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、岡三証券株式会社は、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、岡三証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から岡三証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

- ① 売出価格等決定日が2024年12月3日(火)の場合、「2024年12月6日(金)から2024年12月25日(水)までの間」
  - ② 売出価格等決定日が2024年12月4日(水)の場合、「2024年12月7日(土)から2024年12月25日(水)までの間」
  - ③ 売出価格等決定日が2024年12月5日(木)の場合、「2024年12月10日(火)から2024年12月25日(水)までの間」
- となります。

### 3. ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である唐川文成は、岡三証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、岡三証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は岡三証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、岡三証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行又は処分、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等(ただし、株式分割による当社普通株式の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、岡三証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で、当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

ご注意： この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。